

当院では、救急外来を受診された患者さんに対しトリアージを実施しております。

あらかじめ院内で定められたトリアージ実施基準に基づき、救急医療に3年以上従事した看護スタッフを配置し、患者さんの病状・症状に応じ治療の優先度を決定しております。

施基：掲示許可  
院内トリアージ実施料

病院長